

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：千代田町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	396
自給的農家数	152
販売農家数	241
主業農家数	47
準主業農家数	24
副業的農家数	170

	農業者数(人)
農業就業者数	500
女性	216
40代以下	50

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	58
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	1
農業参入法人	5
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	746	170	170			916
経営耕地面積	654	124	120	3	1	778
遊休農地面積	2	7				9
農地台帳面積	640	307				947

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	9	9
認定農業者	—	4
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	17

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	916ha	502ha	54.8%
課 題	今後も農業者の高齢化、病気等の理由により離農が多くなると推測され、それに伴い、農地の流動化が進むと思われる。その適切な時点での農地中間管理事業による貸借へ誘導すること、また、農業委員会を介さない貸借の潜在農地を集積していくかも少なからず課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 505ha (うち新規集積面積 3ha) 目標設定の考え方:担い手への利用集積は増加傾向にある。
活動計画	随時:担い手への利用集積を図るべく、農地中間管理事業の活用や窓口でのあっせん相談を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	管内での農業後継者、新規就農者の掘り起こしは非常に困難な状況であり、外部からの就農希望者または法人の農業参入を推進できるかが課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	邑楽館林施設園芸等担い手受入協議会の事業や青年農業者のネットワークを活用した就農希望者の発見、相談対応する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	925ha	9ha	1.0%
課 題	解消されない農地について、今後どのように指導改善するか検討する。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1ha		
	目標設定の考え方:令和2年度の実績を踏まえ、遊休農地面積が減少するにつれ、解消面積の鈍化が見込める。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	19人	8月～9月	10月～11月
農地の利用状況調査	調査方法	農地パトロール推進会議において調査員へ調査趣旨、調査方法などを周知し、班体制により現地調査を行う。調査後、事務局において調査結果を精査する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	2月～3月	
その他	遊休農地化防止のため、相続農地の届出の際に、今後の耕作管理の実行性を確認する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	916ha	2ha
課 題	農地パトロールの実施、土地所有者に対する指導・改善命令の実施等行ってきたが、厳しい状況である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～9月:農地パトロール、10月～11月:違反転用物件の調査、所有者への指導及び協議を行い、解決策を検討する。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入